

社会福祉法人 撫子会  
理事長 福田 美江 様

滝沢市長 主濱 了

施設型給付費等に係る法定代理受領通知に用いる公定価格の額について（お知らせ）

日頃より、本市の児童福祉行政につきましては格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、施設型給付費については、本来保護者に対し支払われるものを園が代わりに受け取り（法定代理受領）、確実に学校教育・保育に要する費用に充てられる仕組みとなっており、この金額について、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項の規定により、園は保護者に通知しなければならないこととなっています。

つきましては、令和2年度の公定価格の額について、下記のとおりお知らせします。これをもとに、保護者の方々に適切に通知いただきますようお願いいたします。

記

令和2年度公定価格（一人当たり単価）

	1号認定（教育認定）			2,3号認定（保育認定）							
	満3歳児	3歳児	4,5歳児	0歳児		1,2歳児		3歳児		4,5歳児	
				標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
4月分	243,320	195,390	179,470	195,240	189,800	116,940	111,500	74,600	69,160	59,160	53,720
5月分	243,320	195,390	179,470	195,280	189,840	116,980	111,540	74,640	69,200	59,200	53,760
6月分	243,320	195,390	179,470	195,180	189,740	116,880	111,440	74,540	69,100	59,100	53,660
7月分	239,870	191,940	176,020	195,150	189,710	116,850	111,410	74,510	69,070	59,070	53,630
8月分	239,870	191,940	176,020	195,150	189,710	116,850	111,410	74,510	69,070	59,070	53,630
9月分	237,240	189,310	173,390	195,150	189,710	116,850	111,410	74,510	69,070	59,070	53,630
10月分	235,160	187,230	171,310	195,100	189,660	116,800	111,360	74,460	69,020	59,020	53,580
11月分	236,140	188,210	172,290	195,100	189,660	116,800	111,360	74,460	69,020	59,020	53,580
12月分	235,160	187,230	171,310	195,100	189,660	116,800	111,360	74,460	69,020	59,020	53,580
1月分	235,160	187,230	171,310	195,100	189,660	116,800	111,360	74,460	69,020	59,020	53,580
2月分	234,450	186,710	170,870	192,620	187,230	115,440	110,050	73,580	68,370	58,340	53,130
3月分	245,450	197,710	181,870	207,960	202,570	130,780	125,390	88,920	83,710	73,680	68,470

担当  
滝沢市健康福祉部児童福祉課 須川  
TEL 019-656-6520（直通）  
FAX 019-684-2245  
E-mail kodomo@city.takizawa.iwate.jp